

平成29年度 基本評価調査

施策名	青少年の健全な育成	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉俊宏	施策コード	03 - 11
		照会先	道民生活課 青少年グループ 24-164	関係課	道民生活課		

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)	中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
		3 人・地域	(2)	北海道の未来を拓く人材の育成	C	次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり	-
北海道創生総合戦略	A2422,A2542	北海道強化計画		新・北海道ビジョン	C06403.C09704		
特定分野別計画等	北海道青少年健全育成基本計画						

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標		施策の推進体制		施策の予算額	
	政策体系	役割等	政策体系	役割等	年度	金額
<p>・人口減少や少子高齢化が進み、少年非行は減少しているが、一方、少年非行の低年齢化や凶悪化、青少年が性犯罪被害者となる事件が増加している。また、ひきこもりなど若者の社会的自立の遅れが生じている。</p>	3(2)C	<p>[道]①条例の整備、青少年健全育成基本計画の策定・推進管理、知事を本部長とした青少年健全育成推進本部による総合的な推進、②青少年の健全な育成を図るための施策を適切に実施する上で重要な事項を調査審議する青少年健全育成審議会による調査審議、③青少年指導員や立入調査員によるコンビニエンスストアなどへの立入調査など</p> <p>[国]①関係法令の整備[関係府省:内閣府]、②青少年育成国民運動や子ども・若者育成支援推進法に係る施策等の推進</p> <p>[市町村]青少年の非行防止等に関する啓発や立入調査の実施</p> <p>[民間]①北海道青少年育成協会による道民家庭の日の啓発など青少年道民育成運動の展開、②青少年を対象に事業活動を行う事業者が青少年の健全育成に向けた自主的な取り組みが促進されるための連携、③青少年育成や学校教育など関係団体との連携など</p>			H27	40,163
					H28	40,241
					H29	39,093

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	3(2)C	<ul style="list-style-type: none"> 【青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進】 ○「日本の次世代リーダー養成塾」への参加促進 ○14振興局単位による青少年育成地域地合同会議の開催 ○(公財)北海道青少年育成協会への助成を通じ、青少年の健全育成運動の推進 	3(2)C	<ul style="list-style-type: none"> 【有害環境の浄化活動や、青少年の非行防止に向けた取組の推進】 ○指導員による商業施設等へのパトロールなど地域活動への参加 ○条例で規制対象としているカラオケボックスを始めとした店舗等への立入調査 ○全道立入調査員会議の開催 【携帯電話・スマートフォンやインターネット利用による有害情報への対策の推進】 ○携帯電話・スマートフォンやインターネット利用による犯罪やトラブルから青少年を守る意識の醸成のため、「道民フォーラム」や「安全安心なスマホ利用セミナー」の実施

<前年度意見への対応>

前年度 付加意見 (二次政策 評価にお ける付加 意見の内 容)		付加意見 への所管 部局の対 応 (H29年3月 末時点)	

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取組が必要な事項
		北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	新・北海道ビジョン	
3(2)C	<p>【青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進】</p> <p>○道内経済団体等と連携し、「日本の次世代リーダー養成塾」へ道内高校生を派遣（H27:9名、H28:11名）。道内各高校へ周知やPRを強化した結果、応募者は増加している。</p> <p>○14振興局単位で、市町村青少年行政担当者や青少年育成運動推進指導員等が地域での青少年育成運動の現状や課題についての情報や意見交換を目的とした「青少年育成地域地合同会議」を開催（平成28年5月～6月・出席者合計401名、平成29年5月～6月・出席者合計381名）。関係機関や団体の連携による地域ぐるみ運動の重要性について共通認識を深めた。</p> <p>○（公財）北海道青少年育成協会への助成を通じ、青少年の健全育成運動を推進した。</p> <p>・青少年育成運動推進指導員の設置（H28:238名）、少年の主張全道大会（H28:1回）、青少年問題を考える地域懇話会の開催（H28:2回）、青少年育成関係団体懇話会の開催（H28:1回）、青年活動元気づくり実践セミナーの開催（H28:1回）等</p>	A2422		C06403	
3(2)C	<p>【有害環境の浄化活動や、青少年の非行防止に向けた取組の推進】</p> <p>○「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」（7月）や「子供・若者育成支援強調月間」（11月）を中心に、道内各自治体の指導員等による商業施設等へのパトロールなど地域活動への参加を実施</p> <p>○条例に基づく立入調査を円滑かつ適正に実施するため、各市、振興局及び道警担当職員を対象とした全道立入調査員会議を実施（H28:6月、H29:6月）</p> <p>○条例で規制対象としているカラオケボックスを始めとした店舗等への立入調査を実施し、条例の遵守状況や事業者への指導等を行った（H28:2,682件、H29:約2,700件予定）。</p>	A2542		C09704	
3(2)C	<p>【携帯電話・スマートフォンやインターネット利用による有害情報への対策の推進】</p> <p>○携帯電話・スマートフォンやインターネット利用による犯罪やトラブルから青少年を守る意識の醸成のため、教育庁、北海道警察及び民間企業と連携して組織している北海道青少年有害情報対策実行委員会主催による「インターネット上の有害情報から青少年を守る道民フォーラム（平成28年11月）」を実施し、メディアの安全・安心利用のための道民意識の醸成を図った。</p> <p>○スマートフォン等の購入・機種変更等が多く行われる春の卒業・進学・新入学の時期に、スマートフォン等の安全安心な利用方法を目的とした赤レンガチャレンジ事業「安全安心なスマホ利用セミナー」を教育関係者や保護者等を対象に実施し、青少年がインターネットやアプリを利用する際の主なトラブル等について注意喚起を行った（H29:2月）</p>	A2542		C09704	

(2) その他の取組の成果等

国等提案・要望状況	<p>・青少年の健全な育成に関する施策の推進のため、相談技術向上を目的とした研修などを実施するほか、非行防止対策や有害情報対策などについての負担軽減策を内閣府に要望した。（H29年2月）</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>・北海道青少年健全育成基本計画「基本方針Ⅱ 青少年の自立を促す環境づくり」の取組の1つである『若者世代の意見の聴取と道政への反映方策』に関して、平成27年度はインターネットを活用したアンケート調査を、また、平成28年度はSNSを活用したWEB会議を試行し、意見の一部については平成28年3月に策定した北海道総合計画の「めざす姿」や「政策展開の基本方向」に反映させるとともに、平成29年4月に、若者からの意見聴取の方法等を報告書としてとりまとめ、庁内に通知したほか市町村に対して情報提供を行った。</p> <p>・H29.3.23 北海道青少年健全育成審議会において、各委員から引き続き若者意見を聴く機会の確保が必要との意見を踏まえ、引き続き若者世代を対象とした意見を聴取する機会を確保していく。</p>
-----------	---	--------------------	--

平成29年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 - 11
-----	-----------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
3(2)C	・青少年が健全に育成される社会の実現に向けて、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報やトラブルから青少年を守る取り組みを推進するため、教育庁、北海道警察と連携。 ・道、道教委、道警、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめの防止等のための対策について協議を行う「北海道いじめ問題対策連絡協議会」や「地域いじめ問題等対策連絡協議会」に構成機関として参画。	N0213	総合政策部政策局参事	・教育庁、北海道警察及び民間企業と連携して組織している北海道青少年有害情報対策実行委員会主催による「インターネット上の有害情報から青少年を守る道民フォーラム(平成28年11月)」や「ケータイ安全利用普及技術養成講座(平成29年2月)」を開催し、インターネットのトラブルや安全・安心な利用に関する意識醸成を図った。 ・また、上記北海道青少年有害情報対策実行委員会では、スマートフォンなどの所有が増加する小学校卒業前の道内小学校6年生とその保護者等の全家庭向けに、フィルタリングの利用など正しいネット利用に向けた啓発を行うため、「インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために」リーフレットを配付した(平成29年2月～3月)。 ・「北海道いじめ問題対策連絡協議会」等に参画し、関係機関・団体と意見交換や情報共有を図った。
		N0404	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課	
		N1109	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 教育庁学校生涯学習推進局生涯学習課	
		N2101	警察本部生活安全部少年課	
		—	【北海道青少年健全育成推進本部】 総務部法務・法人局学事課、総合政策部総務課、総合政策部知事室国際課、保健福祉部健康安全局地域保健課、保健福祉部地域医療推進局医務薬務課、保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課、経済部労働政策局雇用労政課、農政部農業経営局農業経営課、水産林務部水産局水産経営課、水産林務部林務局林業木材課、建設部建設政策局建設政策課、教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)、教育庁生涯学習推進局生涯学習課、警察本部生活安全部少年課	
—	青少年の薬物乱用防止の取り組みに関して連携して取り組む。	N0408	保健福祉部地域医療推進局医務薬務課	・北海道青少年健全育成推進本部において、保護者等を対象としたリーフレット「青少年を守るために」を配付し、薬物乱用の危険性についても周知を図った。 ・「薬物乱用防止対策北海道推進本部会議」に出席し、関係部等と協議、意見交換を実施した。
		N1103	教育庁学校教育局健康・体育課	
		N2101	警察本部生活安全部少年課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>携帯電話、スマートフォンやインターネットの利用によりもたらされる有害情報やトラブルから青少年を守るため、メディアの安全・安心利用のための道民意識の醸成を図ることを目的として、平成20年度にPTAや携帯電話事業者、学校関係者等で構成する「北海道青少年有害情報対策実行委員会」を設置し、道民フォーラムやネット安全利用教室の開催など各種普及啓発事業等を実施している。</p>	<p>国、携帯電話事業者、学校関係者、道教委、道警察、道 合計16機関</p>	<p>・北海道青少年有害情報対策実行委員会主催による「インターネット上の有害情報から青少年を守る道民フォーラム(平成28年11月)」や「ケータイ安全利用普及技術養成講座(平成29年2月)」を開催し、インターネットのトラブルや安全・安心な利用に関する意識醸成を図った。 ・また、実行委員会では、スマートフォンなどの所有が増加する小学校卒業前の道内小学校6年生とその保護者等の全家庭向けに、フィルタリングの利用など正しいネット利用に向けた啓発を行うため、「インターネット上の有害情報から子どもたちを守るために」リーフレットを配付した(平成29年2月～3月)。</p>
<p>青少年の次代の担い手としての自立を促し、将来の地域や産業を担う人づくりを推進するため北海道教育委員会や道内経済団体等と連携し、次代の北海道を担う青少年育成協議会として、全国の志ある高校生が参加する「日本の次世代リーダー養成塾」に道内の高校生を毎年派遣している。</p>	<p>道・教育委員会 道経連や道商連など道内経済団体等17団体</p>	<p>・「次代の北海道を担う青少年育成協議会(以下「協議会」という。)」では平成16年度より「日本の次世代リーダー養成塾」(以下「養成塾」という。)へ道内高校生を派遣している(H27:9名、H28:11名)。平成29年度も11名を派遣し、7月25日から8月7日まで福岡県及び佐賀県において合宿形式により、各界の著名人による講義やディスカッションを行い、世界的な視野で発想・思考の出来る青少年の育成を図った。 ・協議会では、道内各高校へ周知やPRを強化した結果、応募者は増加している。</p>

平成29年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 - 11
-----	-----------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H27	年度	H29	最終年度	H29					
	道内の刑法犯少年数	基準値	2.5	目標値	2.3	最終目標値	2.3	目標値	2.3	2.3	2.3	巡回パトロールや地域活動の推進など青少年の非行防止や健全育成の取組の他、教育委員会、北海道警察及び民間企業と連携して安心・安全なインターネットの利用などに係る意識醸成の取組など事業効果が表れている。
	〔指標の説明〕 道内における各年毎の人口1,000人当たりの刑法犯少年数(暦年)	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	2.1	-	2.1	
		北海道青少年健全育成基本計画		3(2)C	減少	(目標値/実績値)		達成率	109.5%	-	109.5%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について					
達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

平成29年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 - 11
-----	-----------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(2)C	1					A・B指標のみ	<道内の刑法犯少年数(暦年)【A】> ・青少年の健全育成に関する各種取組のほか、北海道教育委員会及び北海道警察と連携した取組の促進により、事業効果が現れている。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	1	0	0	0	0	A・B指標のみ	
	1						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	青少年の健全育成に関する計画の推進について、効果的な施策の取組を推進していることが認められる。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	青少年の健全育成に関する施策の推進のために、機会を捉え、国に対して発言しており、相談技術向上を目的とした研修の実施など状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	青少年の健全育成に関して、有識者や民間企業から有用な意見を聴取しており、施策の効果改善に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	青少年の健全育成に関して、インターネットの安全・安心な利用の啓発の取組など、関係部と連携した成果が確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	青少年の健全育成に関して、地域・民間と効果的に連携した成果が確認できる。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
A・B指標のみ	a	概ね順調に展開

(4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	3(2)C	教育委員会、北海道警察及び民間企業と連携し携帯電話やインターネット利用による犯罪やトラブルから青少年を守る意識の醸成を図ってきた。今後は、国の法律改正に合わせて北海道青少年健全育成条例を一部改正し、青少年がインターネットの利用により有害な情報を閲覧することを制限するフィルタリング利用の促進を図っていく。	A2542		C09704
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

平成29年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03	—	11
-----	-----------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価

6 二次評価結果（知事による評価）

（1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

（2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見
前年度評価結果への対応（関与団体）	0819	青少年育成推進事業費補助金	自主財源の確保、事務事業の見直しによる経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。

平成29年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 - 11
-----	-----------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対 応
①	<p><新たな取組等></p> <p>・教育委員会、北海道警察及び民間企業と連携し携帯電話やインターネット利用による犯罪やトラブルから青少年を守る意識の醸成を図るため、道民フォーラムの開催や道と包括連携協定を結んでいる北翔大学の協力により、専門家によるSNSの利用を起因とした犯罪被害防止講話の実施、また、同大学教育文化学部所属の学生と青少年のSNS利用に起因したトラブル・被害の防止をテーマに意見交換等を行った。</p> <p>・今後、北海道青少年健全育成条例の一部改正可決を受け、関係機関と連携して条例の周知等フィルタリング利用の促進を図っていく。</p>
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

平成29年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 — 11
-----	-----------	-------	---------

Action 事務事業評価

8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

区分	方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計	次年度新規事業 (予定)
評価結果		0 事業	0 事業	2 事業	2 事業	0 事業	0 事業	0 事業	4 事業	
反映結果		- 事業	0 事業	2 事業	2 事業	0 事業	0 事業	0 事業	4 事業	0 事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0819	青少年育成推進事業費補助金	現状維持	現状維持
0820	青少年非行防止特別対策事業費	縮小	縮小
0821	すこやか若人育成推進事業	縮小	縮小
0822	青少年の健全育成に関する事務	現状維持	現状維持

（2）二次評価結果への対応

意見区分	整理番号	事務事業名	所管部局の対応(今後の方向性) (H30年3月末時点)
前年度評価 結果への対応 (関与団体)	0819	青少年育成推進事業費補助金	賛助会員の増加や人件費の見直しなど団体の自立化に向けた取組を行っており、引き続き取組を推進していく。